

発行所(郵便番号100)  
東京都千代田区丸の内2-4-1  
丸の内ビルディング781号室  
社団法人スウェーデン社会研究所  
Tel (212) 4007-1447  
編集責任者 高須裕三  
印刷所 関東図書株式会社  
定価150円(年間購読料式千円)  
1974年9月25日発行  
第6巻 第9号  
(毎月1回25日発行)  
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 6 No. 9

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

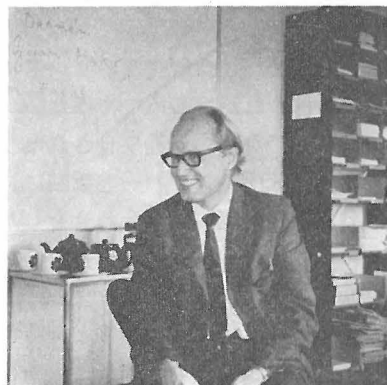
## アサール・リンドベック教授を迎えて

In Commemoration of Prof. Assar Lindbeck's Visit to Japan

かねて、国際交流基金の援助のもとに招聘していた、スウェーデン国際経済研究所長、ストックホルム大学教授アサール・リンドベック博士には、10月15日来日され、10月25日まで滞在されることとなった。

この間、当研究所およびその他の主催により講演会およびシンポジウム等が行われ、我が国各方面に多大の反響を起すことが期待される。

本号は、これを記念するため博士の紹介特集号とした。



リンドベック教授

## アサール・リンドベック教授の経済学への貢献

Prof. A. Lindbeck's Contribution to Economics

理事 丸尾直美  
Prof. Naomi Maruo

今回、国際交流基金とスウェーデン社会研究所の招待で来日するアサール・リンドベック教授は、今日のスウェーデンで最も活躍している国際的にも著名な経済学者である。リンドベック教授は、ストックホルム経済学派が伝統的に得意とする貨幣理論の分野でドン・パティンキンの貨幣理論と並び称される理論体系の集大成を行なったことで知られているが、彼の研究は、貨幣理論の領域にとどまらない。経済体制、経済思想、農業問題、住宅問題、インフレ問題、分配問題と多岐にわたる分野でそれぞれ注目されるべき業績を発表してきている。彼はまた、スウェーデン社会民主党系のエコノミストとして、スウェーデンの時事的

な経済および経済政策問題に関しても積極的に論評し、スウェーデンの新聞や雑誌の経済欄を賑わしてきている。

### No. 9 目次

リンドベック教授を迎えて……………	1
リンドベック教授の経済学への貢献 …………丸尾直美…	1
リンドベック教授の 「変り行く混合経済」を読んで…小野寺信…	4
リンドベック博士の人と学説……………	6
サンマーハウスの一……………菊池幸子…	10
ざりがに食いのパーティー……………菊池幸子…	11

## リンドベック教授のプロフィール

本誌がリンドベック教授の今回の来日を記念して、教授についてのささやかな特集を組んだ一つの理由は、教授がこのようにスウェーデンで最も影響力の大きい経済学者の一人だからである。しかし、それ以外にも大切な理由がもう一つある。それはスウェーデン社会研究所が、スウェーデン大使館、The Swedish Institute, The Institute for International Economic Studies, 日本学術振興会、国際交流基金の協力をえて3年間にわたって進めてきている日瑞共同研究「日本とスウェーデンの経済成長と福祉」のスウェーデン側の代表者がアサール・リンドベック教授だからである。

スウェーデン社会研究所がリンドベック教授を迎えるのはこれがはじめてではない。三年前、オーストラリアからの帰途来日されたリンドベック教授は本研究所のメンバーと数回にわたって会合して日瑞共同研究の打ち合わせをした。それ以後、本研究所の共同研究メンバーはストックホルムを訪れる度に、リンドベック教授と共同研究に関する意見の交換をし、昨年と一昨年には、スウェーデン王立技術アカデミーと未来学会の協力により、スウェーデンの一流エコノミストを混えてシンポジウムを行なった。筆者がリンドベック教授と個人的に知り合ったのは、5～6年前にスウェーデン経済についてのリンドベック教授の論文をほん訳して毎日新聞社の『エコノミスト』誌に掲載したときからである。これが縁でストックホルムに同教授を訪ねたとき、教授はストックホルム経済大学の教授の研究室で筆者を迎えたが、その研究室は筆者が十数年前にオリーン教授を訪問したときと同じ部屋であった。オリーン教授とは、ヘクシャー＝オリーンの定理で知られる著名な自由主義経済学者であり、当時は、自由党の党首でもあった。リンドベック教授は社会民主党系の理論家であるという点でオリーン教授と立場は違うが、自由市場のメカニズムを重視するという点ではオリーン教授などのストックホルム学派の自由主義的経済思想を受け継いでいる。

自由市場ないし競争メカニズムを重視して、その長所をフルに生かそうとする点は、スウェーデンの自由主義者と社会民主党の多数派に共通する特徴であり、この点では社会民主主義者といっ

ても生産手段の全面的社会化と計画化を絶対視するマルクス主義的社会主義者とは全く異なる。また、リンドベック教授は若い時代におけるアメリカ留学と、新古典派的総合の代表者のポール・サミュエルソン教授などとの交友を通じて、新古典派的経済分析の理論と用具に精通しているが、このこともリンドベック教授の経済思考と分析手法が自由主義経済論の新古典派のそれと共通するところが多いことの理由であろう。

リンドベック教授は、現在、ストックホルム大学内にある国際経済研究所の所長の地位にあるが、この地位は前任者のグンナー・ミュルダールから受け継いだものである。ミュルダールもやはり社会民主党系の理論家であるが、リンドベック教授はグンナー・ミュルダールの弟子ないし理論上の後継者というわけではない。リンドベック教授の師はむしろミュルダールと並ぶスウェーデンの経済学の老大家であり、ミュルダールよりも自由主義的なエリック・ルシドベリイである。

## リンドベック教授の主な研究領域

リンドベック教授の経済学研究が貨幣論から始まったことは既に述べたとおりであり、その集大成が『貨幣分析の研究』（堀家文吉郎・柴沼武訳、東洋経済新報社刊）であるが、その内容は本誌に掲載されている堀家・柴沼両氏の論によって紹介されているとおりである。リンドベック教授の著作としてわが国に知られているもう一つの書は『ニューレフトの政治経済学』（八木甫訳、日本経済新聞社刊）である。この著の中で、彼はニューレフトの政治経済学の特徴を明らかにして、その問題提起を評価しつつも厳しい批判を加えている。ニューレフトの政治経済学が新古典派的なアカデミックな経済学と異なる点としてリンドベック教授が挙げている点は①アカデミックな経済学が所得・富・権力の分配の問題をあまり扱わなかったこと、②資源配分問題に関してあまりにも部分的アプローチしかしてこなかったこと、③生活の質への考慮が乏しかったこと、④所与の経済体制内の限界的変化にのみ関心を持ち、経済体制の質的な変化についてはあまり議論しなかったこと、⑤経済的要因と政治的要因との間の相互関係を等閑に付してきたこと、等であるが、リンドベック教授自身は、従来のアカデミックな経済学者によって軽視されてきたこの種の問題についても

研究を進めてきている。この点は新古典派的なアカデミックの経済学者とリンドベック教授が異なる点である。たとえばリンドベック教授は、『スウェーデンの経済政策』という著作の終りの部分や『スウェーデン経済はどこへ行く——国家および国際的側面——』（Where Is Our Economy Heading: National and International Aspect, Stockholm 1973）という小冊子で経済体制の変化について論じており、「不平等と再分配問題」という長論文の中では所得や富や機会の分配の平等化の問題を詳細に検討している。『スウェーデン経済はどこへ行く』の中で、リンドベック教授は、スウェーデン経済の四つの特徴として、①国際経済化、②公的部門の拡大、③民間部門の所得形成および貯蓄にたいする公的介入の増加、④民間部門の資源配分と価格決定における公的介入の増大を挙げている。つまり国際化と混合経済化の傾向を指摘しているのであるが、ことに③の所得形成と貯蓄の社会化の指摘と、国際経済化の中での一国だけの経済政策の限界を指摘している点が注目される。しかし、教授は容易な混合経済化の進行には批判的であり、経済的活力の維持のために私企業にも刺戟を与え、将来の役割についての展望を与える必要があることを‘Sweden Now’誌掲載のシンポジウムで表明している。

また、リンドベック教授の最新の論文「不平等と再分配問題——原理およびスウェーデンの経験——」（Paper for the Directorate for Scientific Affairs. OECD, Paris, 1974）では、所得および富の分配および分配政策をスウェーデンの経験と照合しつつ体系的に論じている。この論文は、分配問題を扱おう場合の理論的分析視角と体系について有益な示唆を与えるだけでなく、スウェーデンの分配の実態および分配政策を知る上でも参考になるところが大きい。また、この論文では単に所得と物的資産の分配問題にとどまらず、人的資本の分配や社会的モビリティの問題についても興味ある分析をしている。

リンドベック教授は以上のほか農業問題、住宅問題、賃金とインフレの関係などについてもそれぞれ独自の視点から論点を整理して、現実的な政策の示唆をしている。農業問題についての教授の研究は、オッド・グルブランドセン（Odd Gulbrandsen）との共著の『農業部門の経済学』（The Economics of the Agricultural Sector, Alm-

qvist & Wiksell, Stockholm, 1973）に示されている。この著は、農業政策の目的として①農業人口の所得と他のグループの所得との平衡（income parity）を維持すること（所得目的）、②農業の生産能力を維持すること（生産目的）、③資源——ことに労働力や土地等の農業部門の資源——効率的利用を行なうこと（効率目的）の三つを挙げ、この目的達成のための政策手段として、④農産物の価格統制、⑤農業のための特別の土地購入、⑥行政機構を通じての合理化の政府助成、⑦労働市場政策の四つを挙げ、その組み合わせによる合理的な農業政策の方向を示している。農業政策は経済全体の効率化のためにも、緊急時にそなえての食糧の確保のためにも極めて重要でありながら、近代経済学の用具による分析と政策示唆が行なわれることの少ない政策であるが、リンドベック教授等による研究はこの点でも参考になるところが大きい。

以上のようにリンドベック教授は、今日の重要な経済問題をシャープな分析用具と独自の視点によって見事に解明してきている。今回の来日に際して、リンドベック教授はスウェーデン経済を日本経済と対比させつつ、その経済成長と福祉の相違を分析されるであろうが、教授がどのような視点でこの問題をどう分析するか大いに期待されるところである。



# Lindbeck教授の「変り行く混合経済」を読んで

An Introduction of Prof. Lindbeck's Recent Book: Blandekonomi i Omvandling

顧問 小野寺 信

Makoto Onodera

昨1973年アサール・リンドベック教授の「変り行く混合経済」(Blandekonomi i Omvandling)がスウェーデンから Aldus シリーズとして出ている。これは教授のスウェーデン経済の発展傾向に関する講演四部を集録したものである。

4つの講演は何れもスウェーデン経済に焦点を当てたものであるが、所論の内容は悉く日本を含むあらゆる先進工業国に当はまるといっても過言ではない。というのはこれらの諸国の経済は国際化によって、スウェーデンと同じ傾向をたどっているからである。以下この本を推薦する意味で、内容の概要を紹介して見よう。

## (一) 経済システムの多次元的分析

伝統的な経済システムの分析法、すなわち資本主義対社会主義の一次元要素を以てする分析に対して、八次元分析要素が提案されている。八次元分析要素は (1)分権化対集権化 (2)市場依存対管理 (3)個人所有対集団(collective)所有 (4)(5)刺激対命令(個人は(4)企業は(5)) (6)(7)競争対無競争(個人は(6)企業は(7)) (8)国際化対自給自足である。

教授はこの八次元分析要素を使って、スウェーデン、ソ連およびユーゴスラビアの経済システムにメスを入れ、その上各分析要素そのものに分析を加えて、さらに各要素のコンビについて成立の可能性と機能をつぶさに吟味している。

八次元要素分析の構想を、社会構造の分類に移し、従来の社会主義社会対資本主義社会の区分概念に代えて、分権的社会対集権的社会(註仮訳)又は複式社会(pluralistic society)対独専社会(monopolistic society)(仮訳)を用いることもされている。

## (二) スウェーデン経済の将来

教授はスウェーデン経済システムを、主として個人企業の活動に基礎を置く分権的市場システムと急速に発展した公共部門の共存情態によって特

長づけられる混合経済であると説明している。

スウェーデンの私企業は、最少限の関税の下で殆んど政府補助金を受けずに、熾烈な国際競争に耐えて来た。これもスウェーデン経済の特筆大書すべき特長である。しかし今後はこううまく行かなくなる。

スウェーデン経済の動向について、教授はさらに四つの顕著な傾向を挙げている。それは (1)国際化の進行 (2)公共部門の爆発的發展 (3)所得形成および貯蓄に対する公的介入 (4)私的部門における資源利用に対する同じく公的介入である。四項目に対して詳しい説明が加えられているが、興味あるもの幾つかを抽出して見よう。

先ずスウェーデンの国際化は将来ますます進み、自給自足システムへ逆もどりすることのできない、物価も労働力も金利政策もスウェーデン一國で処理し切れない様相が現われている。従って、この方面から経済理念の根本的転換が迫られる。公共部門については、工業部門に比べていちじるしく非効率であることが指摘されている。

教授はこの章において政府の経済政策の手段を選別的(selectiveの仮訳)と集団的(collectiveの仮訳)とに分類して分析を加えている。輸入賦課金、特定企業に対する補助金、選別融資、地域開発のための補助金等の選別的手段である。選別的手段が直接物価を対照とする場合には、物価システムそのものを歪める弊がある。従って物価形成システムそのものを対象とせず、直接老令者不具者等福祉所得に関する場合には、これを歓迎すべきである。なお、選別的政策は、集権的政策的色彩を帯びる傾向がある。そこでスウェーデンとしては、さてこの先選別政策をこのまま続けるか、それともこれを棄てて集団的タイプの経済政策に逆戻りするかの選択の前に立たされることになる。集団的タイプの経済政策においては、国は環境 経済安定 所得分配政策等 市場システム

でカバー出来ない部門の計画問題を総合担任し、その他の経済事項は、主として、私経済と企業活動を大枠で律することになる。

スウェーデン経済の傾向に、社会主義化のきざしが表面化して来た。この点から見て極めて興味ある問題はAP基金の行衛である。

AP基金は最早や社会保障問題の枠からはみ出しかかっている。もしもスウェーデン経済システムが中央集権化するとせば、AP基金が株式市場の独占者になる危険がある。これはスウェーデン社会研究者にとって好個の研究対象になる。

なお教授はスウェーデン経済生長が行づまていることを懸念し、スウェーデンに比べて日本の高レベルの投資を高く評価している。

### (三) 新重商主義経済について

新重商主義経済政策は、われわれにとっては聞き馴れない言葉であるが、これに関連する言葉はすでに1970年Erik Lundberg教授とAnn Wibbe氏の共著になる「変り行く経済政策における新重商主義と、選別的経済政策」が出ている。新重商主義と別選的経済政策の要素を使って、簡単に新しい経済政策を分析する両氏の構想には、リンドベック教授も同意である。

新重商主義のリンドベック式定義は、次のとおりになる。

企業の物価形成および生産決定に対する、国権の選別のかつ意識的な排他的介入で、特に自国の国際競争を有利する意図の下に行われるもの。これは単に対外収支の改善のみを目的とするものと、自国の国民経済における特殊の企業またはセクションの競争力補強を目的とするものがある。

新重商経済政策は最近先進国に顕著に現われている。これを推進する力は (1) 外部的要素 (国際的要素) と (2) 変りゆく目標設定と (3) イデオロギイ的および権力政治的要素と (4) 自分の経済システムそのものの中に内在する要素である。(4)についてはスウェーデンの場合は先ず、技術的要素をあげる。

新重商主義的経済政策の方法は (1) 生産投資、雇傭、研究開発事業のための助成および輸入税 (2) 政府出資および選別優先融資 (3) 選別的輸入課徴金および輸出補助金 (4) 最近数年来、各国の開発途上国援助の場合に利用される各種の保護貿易的および重商的手段 (5) 公共購買の場合における

高関税 (6) 事実上輸入制限を意味する商品規格の六つである。何れにしても新重商主義的経済政策の性格は多分に選別的であり、かつ、中央集团的である。

これに関連して多くの国々において見られる現象は政府の強力な保護の下に経営される国営企業である。この種企業の多くは新技術開発分野で、例えば、原子力開発、航空輸送、宇宙開発、コンピューター機械 (システムとも) 石油天然ガスおよび石油化学等がこれに該当する。同様の傾向は民間企業と国営企業との合弁会社設立の場合にも見られる。低コスト資本や一般補助金の入手および公共購買の場合の優遇等は、私企業をこの種合弁会社に誘う魅力である。

著者はさらに (1) 新重商的経済政策の物価関連に与える影響 (2) 投資および生産決定において冒した誤の是正効果 (3) 公共管理業務の集中化に伴う仕事の加重度 (4) 政策による効果問題について詳しく解説している。

最後(4)に関連して、新重商主義的経済政策は、(1) 構造および磨擦失業を制限し、また政治家は、経験生長と地域バランスの間の各種のコンビネーションを幅広く選択し得ること (2) 安定政策として、雇傭とインフレーションの間の調整が効くこと (3) 計画立案段階において、企業と公共下部構造との間の投資決定の協調を改良し、安定生長に到達する面で効果的である等の利点が挙げられている。

なお新重商的経済政策を有効に運用するために次の五原則が示されている。第一原則は、選択の範囲は初期の目的を超えないこと、第二は労働力の移動適応性を労働市場政策によって増進し且、つ諸国間の所得補償システムを発達させること。なお国内適応問題については対外支払バランスからみ合わせて考慮すること、第三は為替の変動幅を拡大し、借款の利率について各国間で協定をむすび資本の流通を自由にする事、第四は政府間でGATTの International Code of Conductに類する協定を結ぶことである。

### (四) 国際化された世界経済と経済安定政策

今の経済安定政策の原理は、自給自足主義時代すなわち1930年40年代のいわゆる macrotheory の遺物である。1950年60年代に経済は急速に国際化し、国際的経済協力なしでは、最早や安定政策は成り立たなくなった。

教授はこの問題の分析の序の口として、国際関係が国内経済安定政策に影響を及ぼすしかたを四つの道筋に分けている。(1)は外国物価の国内商品市場への影響、(2)は外国の操作によって動揺する輸出、(3)は増大限界的輸入傾向、(4)は資本移動に対する敏感性の昂進である。

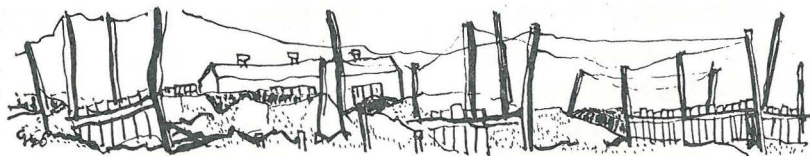
この四つのチャンネルの説明を終わってから、いわゆる為替の固定変動制の分析に入っていく。まず対外バランスを横軸とし国内バランスを縦軸とし、面を四つに区切り、横軸の上を黒字下を赤字、縦軸の左を失業右をインフレとし、両軸によって区画されたコーナーの左上に(膨脹)を左下に(縮少)を、また左下に(平価切下げ+膨脹)右上に(平価切上げ+縮少)をはめ込み、縦横軸を以て表わしている要素の組合によって両軸の交差点に向って平衡を求める。

教授は大体において変動為替制支持者であるが、固定相場維持のために特に注意を要す点を指摘している。(1)固定相場制は狭い平価の限度を繞って変動するから、相場が安定し、貿易も安全である。しかし相場は永久に安定しているわけでないから、時々政治的決定によって大幅の変更を必要とし、これによってしばしば個人企業に莫大な損害をおしつける。この点政府として何等かの手を準備して置く必要がある。(2)外貨の価値の安定を欠く場合には、関税税率の変更その他の緊縮経済政策的手段によって相場に干渉することがある。(3)貿易収支のバランスを保つために、しばしば資本の転移をコントロールする必要が起る。(4)政府は貿易収支の関係上、止むを得ず需要抑制政策をとり、その結果失業者を出すことになる恐れがある。貿易依存度の高い小国においてはこの危険率が特に大きい。(5)最後に注意すべきは、国内経済が外国の物価の混乱から直接影響を受けることである。これは現在世界各国に見られるインフレ傾向である。

変動相場システムにおいても、同様に注意すべき点がある。(1)貸金形式が硬直情態に陥り、労働力の移動が甚しく制限を受ける傾向のある場合には、関係国と共同地域政策をとる必要が生ずる。(2)固定相場制をとる諸国に対する場合とある程度似よったインフレーションのタクトを選ぶ必要がある。然らざる場合には急速に重大な支払バランスの不均衡が現われる。(3)は(1)(2)のコンビである一国の自国本位システム堅持の自粛を必要することを示唆する。これは例えばある国に害を及ぼすインフレと失業とのコンビ政策を選ぶことはできないようなことである。(4)利息据置のままの外国借款の制限および外国に影響を及ぼすような大幅な所得税率の変更等自国中心の財政々策はますますきびしく制限を受け、従って安定政策といえども目的および手段の選定においても自主性が低下する。

市場および生産や投資や配給や借款等をつかさどる企業は民族国家の狭いマントをはち切って生長し、その結果、製品と生産要素と借款の機動力は国境を突破して進軍し、自給自足は国内需給や所得配分や安定政策だけの狭い範囲に制限されるようになった。企業の活動範囲は、ますます国の経済政策の領域を越えて拡がって行く。企業は国際的、政府は自給自足的というのは、現在の大きな矛盾ではあるまいか。

経済の国際化に伴って起る問題が一つある。それは国際経済の調整のためには、一国内の私企業の間には市場や物価形成のような協調メカニズムが欠けていることが原因になる場合が多い。そこである意味で中央集権的システムを必要とするが、中央集権機関は雲の上の存在となる懸念がある。これが国際的ビュロクラシイの温床になり、また同床異夢式協力に墮する危険を孕むことを見逃すことは出来ない。



# リンドベック博士の人と学説

Prof. A. Lindbeck's Achievements and His Monetary Theory

1. 本書は、Assar Lindbeck, *A Study in Monetary Analysis*, Stockholm Economic Studies, New Series III, 2nd printing, Stockholm, Almqvist & Wiksell. 1965, Roy 8vo., pp. 306の全訳である。

著者の略歴および主要著作は下記のとおりである。

アッサール・リンドベックは、1930年1月26日スウェーデンに生まれ、1952年にウプサラ大学を卒業、1963年にストックホルム大学で経済学博士の学位を得た。大学を卒業後数年間母国の大蔵省に勤務していたが、1957年から2年間、アメリカに留学し、エール大学およびミシガン大学で研究生を送った。帰国して1959年にストックホルム大学経済学部講師、1963年に助教授、1964年に教授に任命された。この間、大学教授として学界で活躍すると同時に、中央政府、OECD、中央銀行などの各種委員会のメンバーとしても大いにその学識を活用している。

経済学関係の主たる著書、論文には、以下のものがある。

## 〔著書〕

- [1] *The Short-Run Effects of the Government Budget* (Swedish), Treasury Department S. O. U. 1956
- [2] *The "New" Theory of Credit Control in the United States* (English), Stockholm 1959.
- [3] *The Housing shortage. A Study of the Price System in the Housing Market* (Swedish), (together with Ragnar Bentzel and Ingemar Ståhl), Stockholm 1963.
- [4] *A Study in Monetary Analysis* (English), Stockholm Economic Studies, New Series III, Stockholm 1963.
- [5] *Aims and Means of Agriculture Policy* (Swedish), (together with Odd Guldbrandsen), Stockholm 1966
- [6] *Monetary-Fiscal Analysis and General Equilibrium* (English), Yrjö Jahansson Lectures, Helsinki 1967.

## 〔論文〕

- [7] The Effects of the Government Budget on consumption and Investments 1954-56 (Swedish), Meddelanden från Konjunkturinstitutet, Series A : 29, Stockholm 1956, pp. 39-48, 1956,
- [8] Credit Market and Credit Policy in the United States during the fifties (Swedish), *Svensk Sparbankstidskrift*, No. 10, 1959.
- [9] The Theory of Public Finance (Swedish), *Ekonomisk Tidskrift*, No. 2, 1960. (Review article based on Musgrave's Theory of Public Finance.)
- [10] The Classical "Dichotomy" (Swedish), *Ekonomisk Tidskrift*, No. 1, 1961.
- [11] The Housing shortage—A Problem of Pricing (Swedish), *Ekonomisk Revy*, No. 2, 1963.
- [12] Location Policy, *Skandinaviska Banken Quarterly* (English), No. 2, 1964.
- [13] Rent Control as an Instrument of Housing Policy (English), *International Economic Association, Conference on the Economic Problems of Housing*, Ditchley Park April, 1965.
- [14] The price System in Long-Term Planning (Swedish), in *Swedish Economic Growth*, Treasury Department, Stockholm 1966.
- [15] The Method of Isolation in Economic Statics—A Pedagogical Note (English), *The Swedish Journal of Economics*, No. 3, 1966.
- [16] Agriculture Policy (Swedish), *Tiden*, No. 6, 1966.
- [17] Economic Consideration behind the New Agriculture Policy (Swedish), *Fackföreningsrörelsen*, No. 12, 1966.
- [18] Theories and Problems in Swedish Economic Policy in the Post-war Period

(English), *American Economic Review*, No. 3, June 1968.

2. 金融政策は1930年代の世界的不況期にみるべき効果を発揮しえなかった。また、それに続く第2次大戦中には、金融政策を活用すべき局面が少なかった。これらのことは、世界各国のほとんどについて例外をみなかったので、終戦直後にはその声望はおおむね地に落ちた感があった。ところが世情、なかんずく経済がその荒廃から回復するにつれて、40年代のすえころから、とくに西欧諸国において、金融政策の効果が再認識されるようになった。当時ひろく「貨幣政策の復活」とか「金融政策の革命的变化」とか称された現象が、すなわちこれである。

たとえばイギリスでは、1952年に金融政策に関するシンポジウムがもたれた。これにはロバートン D. H. Robertson, ヒックス J. R. Hicks, ハロッド R. F. Harrod, ロビンソン J. Robinson, ペイシュ F. W. Paish, カーン R. F. Kahn など、高名な学者が多数参加し、金融政策の基本問題につき有益な討議を重ねた。また、56年には *The Banker* 誌に3カ月にわたって掲載された「金融政策討議」に関する諸論文を契機として、経済論壇の大半がこの問題によって占められるかの趣を呈した。

アメリカでは、1958年にエリス H. S. Ellis, ショー E. S. Shaw, スミシーズなどの論文を収録した *United States Monetary Policy* が公刊された。また、60年には、*The Review of Economics and Statistics* がその8月号に、アメリカの金融政策の問題点を論じたシンポジウムを掲載した。寄稿者のなかにはサミュエルソン P. A. Samuelson, ナイサー H. Neisser, エンジェル J. W. Angell などを含み、寄稿論文は十数編にも上った。

このような風潮の頂点にあるものは、いうまでもなく、イギリスにおける「ラドクリフ報告」*Report of the Committee on the Working of Monetary System*, 1959であり、アメリカにおける「CMC報告」*The Report of the Commission on Money and Credit, their Influence on Jobs, Prices, and Growth*, 1961である。じっさい、これら二つの報告に関連して書かれた著書・論文の数は枚挙にいとまがなく、それらがさらに触発した業績にいたってはあげて

尽くすをえない。これら諸著作の主題は、金融政策の対象、手段、標的、作用径路、有効性、財政政策との関連等の多方面にわたり、まさに百車穀撃の趣がある。それゆえ、こうした著作の洪水とその重要性に鑑み、この現象を前世紀中葉のイギリスにおける通貨主義・銀行主義の論争になぞらえる者すらある。それだけに、錯綜する種々の主張から意味ある一般的帰結を導きだすことは至難であり、分類さえも不可能に近い。けれども、またそれゆえにこそ、金融政策の基本問題を理論的統一的に把握することの重要性は大きくなってきていたのである。

3. こうした状況のなかで、本書の著者リンドベックは1959年に *The "New" Theory of Credit Control in the United States* を公刊した。この書は彼の世界の学界へのデビュー作であったが、事実これによって彼の評価は定まったといつてよい。この書で彼が試みたのは、第2次大戦後アメリカに生成した信用統制の「新理論」を、独自の解釈により整理し精緻化することであった。

周知のように上記の「新理論」は主としてロバート・ローザ R. V. Roosa によって構築されたものであるが、その論旨の概要は次のようであった。

1 信用〔引締〕政策の全効果は、下記の諸効果の総合として論究されねばならない。

- (1) 貸し手および借り手に対する直接的効果
  - a) ポートフォリオ価値効果——貸し手および借り手のポートフォリオ構成の調整をひきおこす——
  - b) 利回り格差効果——政府証券をいっそう魅力的にする——
  - c) 封じ込め効果——政府証券価格がある期間低下しつづける場合、資産保有者が売却損を計上するのをきらうため、政府証券を手許に保持しようとする——
  - d) 期待効果——将来の信用市場、景気の動向に対する——
  - e) 信用基準効果と信用割当効果——潜在的借り手を締め出すための利子率以外の技法として重視される——
- (2) 貸し手および借り手から支出者への効果の伝達



- a) 利子率効果
- b) アヴェイラビリティ効果

—上記(1)の諸効果が、これらを経て支出者に伝達される—

(3) 支出者に対する直接的効果

- a) 資産—流動性効果
- b) 期待効果

Ⅱ 伝統的理論は貨幣当局が政府証券の売買価格を引き下げると、次の径路によって金融政策の効果は及ぶものと考えた。すなわち、

政府証券売買価格の引下げ(売りオペレーション)→政府証券の魅力の増大→資産保有者の貨幣から政府証券への乗替え→流動性の低下、銀行準備の減少→民間信用供給の減少→民間貸付利子率の上昇→経済の総支出の減少

Ⅲ これに対し、「新理論」は〔Ⅱと同じ〕政府証券売買価格引下げの方策に関して次のように考える。すなわち、

- (1) 借り手・貯蓄者および投資者よりも、貸し手に対する金融政策の直接的効果を重視すべきである。
- (2) 信用のアヴェイラビリティの変化は利子率よりも重要な決定因子である。
- (3) 信用政策の効果は、信用市場の不完全性、および期待に対する信用政策の影響により強化される。

ともあれ、リンドベックの *The "New" Theory of Credit Control* は、こうした「新理論」に含まれる多くの論点を整理し、これについての統一的理解を可能にするに十分な検討を加えようとしたものであり、そしてこの試みは成功した。

4. われわれがここに訳出した *A Study in Monetary Analysis* は、前記小著の所論を(「ラドクリフ報告」等への検討を加えなどして)、いっそう精密化したものである。つまり、貨幣政策および財政政策の効果が経済全体に波及してゆく、いくつかのルートを理論的に究明したものであって、いわば金融政策の効果の径路分析を意図したものにほかならないが、全巻の構成にみられる特色は次のようなものである。

原著者はまず、一般均衡理論の枠組みのなかで、家計・企業・金融機関に関するマイクロ分析を、連立方程式体系を用いて行ない、次にこれらマイクロ方程式の体系に、各種の制約条件を付加してマクロの方程式体系を組み立てる。そうして最

後に、これを基礎として金融・財政政策の効果を分析するにいたる。政策効果といった、本来マクロ分析にかかわるべき問題についても、まず微視的単位の行動に関する厳密な研究を経由するのなければ不毛であるとするのは北欧学派の伝統である。彼はこれに従っている。

また、北欧学派には貨幣および貨幣政策の主題に、論議が多く集中する伝統がある。たとえば、古くはヴィクセル、K. Wicksell、タヴィドソン D. Davidson の間で行なわれた貨幣政策の目標に関する論争があり、降ってはミュルダール G. Myrdal とリンダール E. Lindahl の間に行なわれた貨幣政策の規範に関する論争がその顕著な例である。リンドベックはこの伝統をも受けついでいる。

こうした伝統に従い、上述の構成によって、緊密精緻に組み上げられた本書の内容の詳細は、むしろ直接に読者の熟読玩味にまつべきものであり、それゆえにこの訳書は、ここに大方の清鑒を得ようとしているのである。しかしとにかく、この書が世評にたがわず第1級のものであることは、訳了後にわれわれが再確認したところであった。

なお、原著刊行後、著者は本書を要約・簡潔化した *Monetary-Fiscal Analysis and General Equilibrium*, Yrjö Johansson Lectures, Helsinki 1967 を公にしていることを付言しておく。

5. 断わるまでもなく、本書の研究の背景をなすものは現在の欧米の金融機構である。そこには広範な政府証券市場がすでに存在し、またそこでは銀行以外の金融機関が急速な発展を遂げてきている。それゆえ本書の分析や主張がただちに移してわが国に有用であるとはいえない。けれども、わが国においても近年、いわゆるオペレーションは重視されつつあり、銀行以外の金融機関のシェアは拡大されつつある。したがって本書が、わが国における金融政策の策定実施について、有効貴重な示唆を与えるであろうことは十分に期待できる。

現下わが国の金融政策に関する論議はおおむね粗雑に傾き、主題を理論的にかつ厳密周到に分析した類書は皆無に近い。このことを思えば本訳書刊行の意義は、おのずからにして明らかなものように思われる。

(上記は、東洋経済新報社出版、リンドベック著 堀家文吉郎 柴沼武共訳の「貨幣分析の研究」中より許可をえて転載したものである。)

## サンマーハウスの一日

En dag på sommarstället.

Skogsö (森の島) は、ストックホルム内海の Skärgården (多島海) にある小島である。秋から冬にかけては無人島になるが、夏には約40軒あるサンマーハウスの住人たちでにぎわう。島をおおう松、もみの木、かしの木の森と白樺の林の間に点在する木造家屋はみな個人所有のサンマーハウスである。島には公営の船つき場が3か所あって、それぞれ個人所有のモーターボートが、真青な海に色どり美しく並んでいる。島内にその他の交通機関は一切ない。電気・電話の設備はあるが水道はない。水洗トイレはもちろん浴室もない。飲み水は古井戸からポンプで吸い上げるが、使い水は海水か、ためおきの雨水である。夏の休暇には、自然のなかでできるだけ原始的な生活をしながら体を鍛えたいというスウェーデン人の欲求を心ゆくまで満足させるような島の生活である。

Bäckvall 家のサンマーハウスはこの森の島にある。78歳になる老母の所有であるが、夏休みになると長男の Hans の家族、他家に嫁いた娘 Maud の家族が代る代るにやってきて、この大自然のなかの生活を楽しむ。平生は別々に独立生活を営んでいる親戚が、サンマーハウスでは共同生活をし、血縁同志の親交を深める意味をも含めてである。

Bäckvall 家のサンマーハウスは、築後約50年を経た木造2階建て、階下には太い煙突のついたマントルピースを真中にして大食堂とリビングルームがある。2階は三つの寝室に区切られていて、それぞれの家族がきて宿泊するようになっている。敷地は約4,000平方メートルもあるというが、家の廻りは広く芝生がしきつめてあり、所どころに、リピーネル、ヴァイオレット、ライラックなど夏の花が咲き乱れ、前庭には、リンゴ、なし、プラムなどの木が無数にあるが、秋に果実が成熟する頃には無人になってしまう。

夏の島の夜明けは早く、朝のうちの太陽光線は強い。4時頃からうす明りになるが、7時にはみんな起きて、芝生のういでコーヒーをすすりパン

を食べる。朝食がすむと子どもたちは海か森のなかに遊びにゆく。

北の海の水は冷たく、真夏でも20℃を越えることはない。18℃あれば遠泳をするし、13~14℃位でも、雨さえ降らなければ泳ぐ。現在のスウェーデンでは2~3歳頃から水辺で遊び、水に馴れて泳ぎはじめ、6歳ごろで自由に泳げるようである。また午前中の日の高いうちに、全裸同様のビキニスタイルで甲ら干しをする老若女性を見かけるのは、決して珍らしくない。水泳ぎにあきるとボート遊び、そして夕方は魚つりをする。Gädda (大きなとげのある魚)、Abborre (すずきの淡水魚) Braxen (たいの一種)などは、ボートをこぎながら子どもでも楽につれるが、たまには Strömming (バルト海のいわし) もつれ、夕食のおかずにもすることができる。

無数のボートが往来する内湾の水は澄んでいないが、小さな子どもたちがすっ裸でバチャバチャと泳ぎまわる浅瀬には危険物はない。(スウェーデンの子どもは水着をつけない。全身を太陽に照してきたえるためである。)約2か月もこの島で暮すと、9月に学校が始まる時には、これがスウェーデンの子どもかと思う程、赤黒く日焼けしてしまう。

ストックホルム郊外の Lidingö に住む Maud の家族は、夏休みになると自家所有のモーターボートに荷物を積んでこの島に約2か月間移住する。この島のたったひとつの不便は商店がないこと、たばこ、食料品、その他の日用品もすべてボートをこいで隣の島へ買いにゆく。買い物はパパ、Sture の役割、水汲みは長男 Gustaf の役割となっている。

小学5年の Gustaf の島での生活は、この夏買ってもらったボートこぎと水泳の練習、それに魚つりである。小学3年の Ulrika、1年の Cecilia (2人とも女の子)も水泳と自然との遊びに余念がない。みんな学校の宿題なんて考えたこともな

い。次男の2歳半になるErikは、かたことまじりのおしゃべりをしながら、すっ裸で、水泳の手ほどきを受ける。このようにしてきたえられるかれらは、決して水を恐れないし、自然環境の有効さをも知っている。湿気が全然なく、時折木立をかすめる風と、自然の香の強い空気は、日本人にはいささか重く強すぎるのだが、スウェーデンの子どもたちは平気である。

島の夏の日暮れは遅く、9時過ぎてうす暗くなる。雨さえ降らなければ夕食も戸外でとる。人間をひとのみにしてしまいそうな大自然のなかで、ろうそくのうす明りを頼りに、肉を切り、パンをほぼぼり、コーヒーをすすする。その情緒は、都会生活者には決して味わうことのできない心地よさである。夜がとつぷりと暮れると、森の木立から、きつね、やまあらし、あなぐま、野生のしか、などの小動物が、人家近くまで現われ、鳥や食物をあさるといふが、真夜中に戸外のトイレにゆくと、それらに出くわすことも珍らしくないそうである。日本人にとっては百年の昔にかえったような感がいである。

豊かな自然と、住環境のよさがスウェーデンの誇る点であるが、サンマーハウスにやってきてその長所を改めて痛感する。

Skogsönにはすべて個人所有のサンマーハウスだけがあるが、各コミュニティの社会福祉局では、借家としてのサンマーハウスをも準備している。また両親が夏の間も労働を続ける家庭の子どもに対しては、子どもたちのサンマーキャンプも用意している。貧富の差をできるだけ平均化しつつあるスウェーデンの社会体制のなかで、富裕者だけが別荘をもって自然を楽しむということではなく、都会の労働者も、本人が希望さえすれば、大自然に親しむチャンスを得られるような制度になっている。

すなわち、個人の希望と、それぞれの家庭の事情によって、サンマーハウスを個人所有するか、一夏借りるか、または子どもだけをサンマーキャンプに出すかの選択は自由であるが、住民の必要に応じて地方公共団体が援助するしくみになっているのである。

いずれにしても、きつすいのストックホルム人は、夏の休暇中、ほとんど都心から出払ってしまう。一年中の労働の能率（就学中のものにとっては学習の能率）を高めるためにも、レジャータイムをいかに有効に過ごすかが、福祉社会建設の大きな柱ともなっているからである。

## ざりがに食いのパーティー

### Kräfttest

8月8日過ぎの数週間に、スウェーデンではざりがに(kräft)を食べるきょう宴が開かれる。

8月10日の夜、ストックホルムの多島海の島にあるサンマーハウスで、このきょう宴が開かれている。夕闇が迫るころ、きょう宴の準備が始められた。食堂の大テーブルには、一面にざりがにを描いたテーブルクロスがかけられ、各席にはナプキン、ナイフ、フォークの他に、ざりがにをさいて食べる特殊なナイフがそえられる。またざりがにを描いたエプロンと紙帽子がおかれる。窓辺には、満月を型どった燈ろうが下げられ、室内の電燈をすべて消して、食卓に数本の太いろうそくを立てる。

パーティーのメンバーは Hartzell 家の6人、

Belin家の3人、Bäckvall家の2人で合計11人である。

席につくと各自、そのエプロンをかけ、紙帽子をかぶる。準備万端が整うと、塩味にほどよくゆで上げられてお盆に山盛りにされた、ざりがにが配られる。グラスにたつぷりと注がれたDränvin(スウェーデン特製のポテトワイン)のグラスを高く持ち上げてSkol(乾盃)が交されると、ざりがに食いのパーティーは始まる。

特製のナイフで、ざりがにの頭をえぐり、汁をすすりながらゆっくりと味わう。ガリガリ、ボリボリ、シュツ!ガリ、ボリ、シュツ!と、かたいざりがにのからをさいて、ほおばる音が数時間は続く。ブレンヴィン、ワイン、ビールなどが次々

にグラスに注がれ、幾度も幾度もスコールを繰り返しながら、ざりがにを食い続ける。平生は地味で、小食で、口数が少ないといわれているスウェーデン人であるが、このときばかりは驚くほど沢山食べて飲む。早口のスウェーデン語でおしゃべりを間断なく続ける。ざりがにのお盆は幾度もお代りされるが、またたく間に空になってしまう。夜もとっぷりと暮れ、ろうそくの火だけが人々の顔をほのかに照らす頃、宴はいよいよたけなわになるが、誰がはじめるというでもなく、みんなでスウェーデン古来の民謡をうたい出す。

Helen går, Sjung hopp fallerall fallerallan lej,  
Helen går, Sjung hopp fallerall fallerallan lej.....

(はじめのグラスを飲み干しうたう。次には半分飲んでまたうたう。…これはスウェーデン人の連帯感を象徴するうただが、幾度も幾度も繰り返してうたう。)

このようにして宴は真夜中の2時か3時頃まで続く。

ざりがにを食う宴は、スウェーデン人にとって暖かい夏の夜を祝う伝統的行事である。ざりがに(Kräft)は川や湖の淡水に生息するえびの一種

であるが、湖の多いスウェーデンでは、各地域の湖から多くとれる。しかし8月7日以前に、ざりがにを捕獲することは法によって禁じられているため、このきょう宴は8月8日から、その捕獲許可期間続くのである。これは伝統的慣習であるか、何時から何のために始まったのか、起源はさだかでない。ただ北国の貧しかった農業国時代から、農民たちが、短い夏の暖かい夜を、食べ、飲み、うたい、しゃべりして親交を深め、すべての労働から解放されて楽しんだ行事のひとつであることは確かである。

料理法は、ざりがにと Dill (いのんどといわれ、スカンディナヴィア特有のせり科の植物で、実や葉は香料に用いられる) とともにゆで上げ、それを冷して食べる。附属の飲物は、ブレンヴィンとビール、食べ物はポテト、Sill (魚の一種)、白パンなどである。

忘れ去られがちな伝統行事を残す意味も含めて、個人の家や庭園やマンションのバルコニーなどでも開かれる。また田舎では居酒屋、都会ではレストランなどでも、ざりがに食いのパーティーをしつらえているところもある。

## 新刊の紹介

### 至誠堂新書 58

# 福祉とは何をする事か

スウェーデンを場として福祉国家の現実を探り、その財政、経済システム、都市対象、教育問題、価値観の変化等、多面的アプローチ

スウェーデン社会研究所編  
350頁 定価980円 6月25日発行

発刊の辞 西村 光夫  
序 高須 裕三・丸尾 直美

第一章 スウェーデン福祉国家の社会経済史的背景  
第二章 選ばれた体制  
第三章 スウェーデン式ウエイオブライフ  
第四章 福祉社会の担い手たち  
第五章 福祉政策と年金  
第六章 教育による自由と平等の推進

執筆者(執筆順)  
高 須 裕 三  
丸 尾 直 美  
加 藤 良 雄  
永 山 泰 彦  
河 野 道 夫  
内 藤 英 憲  
菊 池 幸 子  
小 野 寺 百 合 子  
中 嶋 博 洵  
荒 井 洵

〒101 東京都千代田区鍛冶町1-2 電話 (03) 256-8121 振替東京97579 至誠堂